



まちづくり ニュース

2013年度
第1号

みなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

乗り物に鍵をかけよう

乗り物に関する盗難被害件数
(平成24年中)

- 自動車盗 18件
(平均すると毎月1.5件の発生)
- オートバイ盗 253件
(平均すると毎月21件の発生)
- 自転車盗 1,736件
(平均すると毎日4.8件の発生)
- 車上ねらい 540件
(平均すると毎日1.5件の発生)



※県警・刑法犯認知件数より

昨年、県警に届け出があった県内での刑法犯被害の総数は7,082件(前年比マイナス925件)でした。

そのうち、「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」といった、乗り物に関する盗難被害は合計2,547件であり、全体の約36%を占めます。

乗り物の盗難被害を防ぐことができると刑法犯被害総数の減少につながり、また、盗難オートバイがひったくりの犯行に使われるといった、犯罪の連鎖を絶つこともできます。

右の表は、乗り物に関する盗難被害時に、無施錠であった割合です。

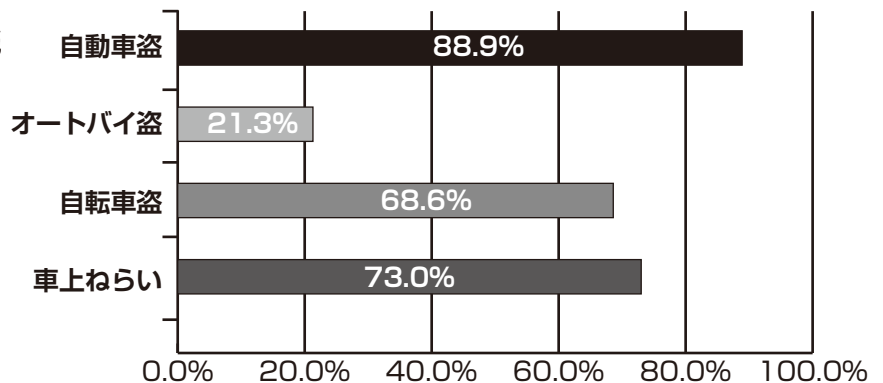
オートバイ盗の被害を除き、6割以上が施錠をしないで盗難被害にあっています。

乗り物には、確実に
鍵かけをしましょう！

オートバイには、
ハンドルロックしましょう！



盗難被害時に施錠していなかった比率



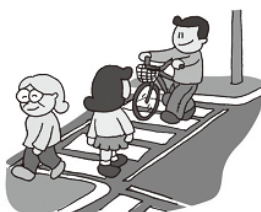
自転車の交通マナーを高めよう！

自転車は、手軽で環境に優しく、健康志向の高まりなどから幅広い年齢層の方に利用されています。

しかし、昨年、県内では自転車利用者による交通事故が614件発生し、6名の方が亡くなり、604人の方が怪我をされています。

また、自転車利用者が歩行者に怪我をさせたことによって、多額の損害賠償に問われたケースもあります。

自転車を安全・快適に利用するために、交通ルールとマナーを守りましょう。



自転車事故による多額損害賠償ケース

自転車を無灯火で歩道を通行中、安全確認を怠り歩行者に衝突！

▶ 損害賠償 約4,000万円

自転車を二人乗りで右側通行をし、対向自転車と正面衝突！

▶ 損害賠償 約3,500万円